

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社デュアルタップ
【英訳名】	Dualtap Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 貴弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町4番7号
【電話番号】	03-6849-0055
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 大野 慎也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町4番7号
【電話番号】	03-6849-0055
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 大野 慎也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自2022年7月1日 至2023年3月31日	自2023年7月1日 至2024年3月31日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
売上高 (千円)	6,759,962	2,839,366	8,627,015
経常利益又は経常損失 () (千円)	320,814	356,668	272,751
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失 () (千円)	211,346	371,705	192,507
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	212,619	368,623	194,620
純資産額 (千円)	2,219,346	1,789,968	2,201,703
総資産額 (千円)	4,686,709	7,107,774	5,277,312
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	61.57	108.27	56.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	61.53	-	56.04
自己資本比率 (%)	47.2	25.1	41.6

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	17.97	11.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第18期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(営業支援事業)

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社デュアルトップグロウスの全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、インバウンドの回復等により、経済活動も活発化し始めました。今後更なる景気回復が期待されますが、地政学的リスクの高まり、世界的な物価上昇や金融引締政策、円安等、様々な動向を注視していく必要があると考えております。

首都圏の新築マンション市場は、2024年4月18日に発表された「首都圏新築分譲マンション市場動向2023年（2023年4月～2024年3月）」（株式会社不動産経済研究所）によると、新規供給戸数が2万6798戸で前年同期比6.4%の減少となりました。また、2024年4月18日に発表された「首都圏不動産流通市場の動向(2023年)」（東日本不動産流通機構）によると、首都圏における中古マンションの成約数は前年と比べ3.4%増加し、平米あたりの成約単価も73万6700円と上昇しています。

当社グループが属する資産運用型マンション市場の動向において、2024年4月26日に公表された「住民基本台帳人口移動報告2023年(令和5年)結果(移動率)」（総務省統計局）によると、東京都の人口は、2024年3月の転入者数は前期比0.5%増で東京都への移動の動きが活発になりつつあり、特に年代別では、20代の転入超過が最も多くなっております。人口流入が回復し始めているように都内の賃貸物件は徐々に需要が上がってきており、賃料も緩やかではありますが上昇の兆しが見えてきました。今後も、賃貸マンションの需給バランスは急激に変化することは想定されず、マンションの資産性は維持されるものと考えられます。

このような事業環境の中、当社グループは、「23区・駅近・高機能マンション」をコンセプトに、資産運用型マンション「XEBC（ジーベック）」の開発・分譲を行ってまいりました。（当社では「駅近」とは駅徒歩10分以内の距離としております。）

新たに価値のある商品を提供するとともに、資産運用中のバリューアップに貢献する様々なオペレーションを展開してまいりました。その結果、「XEBC（ジーベック）」シリーズは、投資商品としての資産価値を向上させ、安定収入が見込めるマンションブランドとして、投資家より高い評価をいただいております。

なお、当社グループの主力事業である不動産販売事業における収益物件の販売は、顧客への物件引渡しをもって売上が計上されます。そのため、物件の竣工や引渡しのタイミングにより四半期ごとの業績に偏重が生じる傾向があります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高28億39百万円（前年同期比58.0%減）、営業損失3億6百万円（前年同期は営業利益3億48百万円）、経常損失3億56百万円（前年同期は経常利益3億20百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失3億71百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益2億11百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（不動産販売事業）

不動産販売事業においては、資産運用型マンション「XEBC（ジーベック）」に加え、中古マンションを取り扱ってまいりました。個人投資家だけでなく、上場リート、私募リート、不動産ファンド、企業法人等、様々な顧客層への販売チャネルの拡大に努めてまいりました。売上高及びセグメント利益については、前第3四半期連結累計期間において、大型物件の売却が寄与しましたが、当第3四半期連結累計期間においては、開発物件を1件売却し、その他開発及び専有卸物件の販売は、第4四半期連結累計期間において販売を予定しております。

以上の結果、売上高17億94百万円（前年同期比68.8%減）、セグメント損失3億26百万円（前年同期はセグメント利益3億18百万円）となりました。

（不動産管理事業）

不動産管理事業は、賃貸管理事業及び建物管理事業より構成されております。賃貸管理においては、募集賃料の見直し及び空室率の低減に注力し、管理物件の資産性向上を図ってまいりました。建物管理においては、当社が分譲した物件以外の新規契約獲得を推進してまいりました。また、当第3四半期連結累計期間において、新規サービスの導入等により管理コストの増加がありました。

以上の結果、売上高 8 億13百万円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益23百万円（同49.2%減）となりました。

（海外不動産事業）

海外不動産事業においては、マレーシア国内の建物管理事業では、住宅だけではなく商業施設の管理推進を図り、管理戸数が1万戸を超えました。また、前第 1 四半期連結会計期間末よりG7 PROPERTIES SDN.BHD.を連結の範囲に含めております。

以上の結果、売上高 2 億20百万円（前年同期比41.0%増）、セグメント損失 4 百万円（前年同期はセグメント損失17百万円）となりました。

（営業支援事業）

営業支援事業においては、法人向けに営業活動全体のコンサルティング事業を行っております。主に製造、技術等に経営資源を集中している企業に対して、営業戦略の立案、営業人員の採用、ターゲット企業の選定から企業へのアプローチや営業代行等、コンサルティングから現場レベルのBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）まで総合的な支援を行っております。

当営業支援事業であった株式会社デュアルタップグロウスは、第 2 四半期連結会計期間において、連結の範囲から除外され、3カ月の反映にとどまっております。

以上の結果、売上高 9 百万円（前年同期比74.5%減）、セグメント損失 5 百万円（前年同期はセグメント損失 5 百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

（資産）

当第 3 四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末から18億30百万円増加し、71億 7 百万円となりました。総資産の増加の主な要因は、前期より契約済みの物件が竣工し、引き渡しを受けたことで24億69百万円、本社ビル取得により有形固定資産が11億62百万円増加する一方で、現金及び預金が12億26百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第 3 四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末から22億42百万円増加し、53億17百万円となりました。負債の増加の主な要因は、短期借入金が19億79百万円、1年内返済予定の長期借入金が 7 億26百万円増加する一方で、長期借入金が 3 億88百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第 3 四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末から 4 億11百万円減少し、17億89百万円となりました。純資産の減少の主な要因は、期末配当金の支払いにより利益剰余金が42百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失 3 億71百万円の計上により利益剰余金が 4 億14百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は25.1%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 3 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,080,000
計	10,080,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,435,300	3,438,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,435,300	3,438,300	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	1,800	3,435,300	122	217,579	122	151,375

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,431,800	34,318	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	3,433,500	-	-
総株主の議決権	-	34,318	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社デュアルトップ	東京都中央区日本橋久松町4番7号	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,992,072	765,843
営業未収入金	52,310	74,993
販売用不動産	696,839	3,166,175
仕掛販売用不動産	1,873,564	1,377,363
前渡金	149,900	1,249
未収入金	26,617	9,926
その他	47,668	168,263
貸倒引当金	9,105	10,460
流動資産合計	4,829,868	5,553,355
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,899	571,292
土地	7,244	706,524
リース資産(純額)	93,051	7,374
その他(純額)	2,418	2,338
有形固定資産合計	124,615	1,287,530
無形固定資産		
のれん	87,730	74,489
その他	5,412	4,148
無形固定資産合計	93,143	78,638
投資その他の資産		
差入保証金	117,757	33,303
投資有価証券	35,092	37,994
繰延税金資産	23,948	20,340
その他	52,888	96,611
投資その他の資産合計	229,686	188,250
固定資産合計	447,444	1,554,419
資産合計	5,277,312	7,107,774

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	53,859	44,601
短期借入金	2,153	1,981,999
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	23,131	749,775
リース債務	16,637	2,728
未払金	78,771	71,178
未払法人税等	95,904	1,558
前受金	49,709	73,730
1年内返済予定の長期割賦未払金	-	9,527
その他	99,971	112,676
流動負債合計	440,138	3,067,777
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	2,525,808	2,137,253
受入保証金	47,672	59,515
リース債務	5,890	7,060
長期割賦未払金	-	46,199
資産除去債務	46,100	-
固定負債合計	2,635,471	2,250,029
負債合計	3,075,609	5,317,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	217,457	217,579
資本剰余金	151,253	151,375
利益剰余金	1,833,219	1,418,600
自己株式	336	336
株主資本合計	2,201,593	1,787,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	401	2,031
為替換算調整勘定	6,694	7,180
その他の包括利益累計額合計	6,293	5,149
新株予約権	5,600	5,600
非支配株主持分	802	2,297
純資産合計	2,201,703	1,789,968
負債純資産合計	5,277,312	7,107,774

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
売上高	6,759,962	2,839,366
売上原価	5,721,478	2,327,032
売上総利益	1,038,484	512,333
販売費及び一般管理費	689,993	818,605
営業利益又は営業損失()	348,490	306,271
営業外収益		
受取利息及び配当金	26	88
為替差益	-	3,470
助成金収入	3,100	-
補助金収入	5,470	4,589
保険返戻金	-	4,980
その他	1,501	3,447
営業外収益合計	10,098	16,576
営業外費用		
支払利息	20,391	49,623
支払手数料	12,843	12,134
その他	4,539	5,215
営業外費用合計	37,774	66,973
経常利益又は経常損失()	320,814	356,668
特別利益		
子会社株式売却益	-	6,328
特別利益合計	-	6,328
特別損失		
固定資産除却損	-	4,495
特別損失合計	-	4,495
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	320,814	354,835
法人税、住民税及び事業税	111,210	12,042
法人税等調整額	1,752	2,889
法人税等合計	109,458	14,932
四半期純利益又は四半期純損失()	211,356	369,767
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	1,938
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	211,346	371,705

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	211,356	369,767
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	881	1,629
為替換算調整勘定	2,144	485
その他の包括利益合計	1,263	1,143
四半期包括利益	212,619	368,623
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	212,609	370,118
非支配株主に係る四半期包括利益	9	1,494

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社デュアルトップグロウスの全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	18,496千円	107,450千円
のれんの償却額	12,421	13,809

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,188千円	12.00円	2022年6月30日	2022年9月30日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,912千円	12.50円	2023年6月29日	2023年9月29日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益計算書 計上額(注)2
	不動産販売 事業	不動産管理 事業	海外不動産 事業	営業支援 事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収 益	5,744,570	216,317	156,593	39,247	6,156,728	-	6,156,728
その他の収益(注)3	-	603,234	-	-	603,234	-	603,234
外部顧客への売上高	5,744,570	819,551	156,593	39,247	6,759,962	-	6,759,962
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2,014	-	-	2,014	2,014	-
計	5,744,570	821,566	156,593	39,247	6,761,977	2,014	6,759,962
セグメント利益又は損失()	318,112	47,130	17,329	5,225	342,688	5,802	348,490

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額5,802千円は、セグメント間取引消去5,802千円であります。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益の主なものは、不動産賃貸収入であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益計算書 計上額(注)2
	不動産販売 事業	不動産管理 事業	海外不動産 事業	営業支援 事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収 益	1,794,800	231,956	220,730	9,998	2,257,486	-	2,257,486
その他の収益(注)3	-	581,880	-	-	581,880	-	581,880
外部顧客への売上高	1,794,800	813,836	220,730	9,998	2,839,366	-	2,839,366
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,794,800	813,836	220,730	9,998	2,839,366	-	2,839,366
セグメント利益又は損失()	326,342	23,929	4,092	5,058	311,563	5,291	306,271

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額5,291千円は、セグメント間取引消去5,291千円であります。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. その他の収益の主なものは、不動産賃貸収入であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	61円57銭	108円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	211,346	371,705
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千 円)	211,346	371,705
普通株式の期中平均株式数(株)	3,432,758	3,433,212
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	61円53銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,229	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

株式会社デュアルトップ
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 淳
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小山 雄司
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デュアルトップの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デュアルトップ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。